

# 経 営 戦 略

秋田県湯沢市  
湯沢市水道事業会計

## 第 1 経営の基本方針

市町村合併に伴い水道料金の統一を図るため料金改定を行い、平成 23 年 9 月より段階的に料金を引き上げ、平成 30 年 9 月に料金統一を図ることとしているが、給水人口の減少や節水器具の普及により水需要は減少傾向にあるため、給水収益は伸びず厳しい収支状況にある。また、本計画の後期において、老朽化した配水池の更新を行うことを予定しており、苦しい経営が余儀なくされるものと認識している。

しかしながら、水道事業は、ライフラインとして、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない事業であることから、湯沢市水道ビジョン「湯沢市水道事業基本計画」並びに本経営戦略に則り、安全な水道水を安定的に供給し続けることを大前提に経営を行っていく。

## 第 2 計画期間

平成 28 年度から平成 37 年度まで 10 年間

また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。

## 第 3 投資・財政計画（別紙）

投資についての説明（別紙）

財源についての説明（別紙）

## 第 4 効率化・経営健全化の取組

### (1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

平成 29 年度から浄水施設の保守・運営業務を民間委託し、職員数の削減を図ります。また、料金収納及び開閉栓、検針業務部門についても計画期間の前期中に民間へ委託をするものとし、具体的な検討を行います。

給与については、一般会計との人事交流があることから、企業職員の給与、手当については引き続き一般会計と同じ体系とします。また、職員給与費が経営を左右することから、級別職員構成については、今後とも人事担当部局と調整を図っていくこととします。

(2) 広域化に関する事項

給水人口の減少が加速し、今後の経営が更に厳しくなることが予想されるため、近隣の事業体との経営統合などが可能かを検討します。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

民間の資金を活用する予定はありません。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

今後の施設整備、更新事業については既存施設の有効活用を図るとともに、不要な資産については、可能な限り売却を行うものとします。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

平成 34 年度及び平成 36 年度において、流動資産よりも流動負債が上回ることが見込まれるため、期中において支払いに支障をきたす可能性があります。

給水人口の減少や企業の撤退及び節水器具の普及により有収水量が予測より加速度的に減少することも視野に入れ、料金改定をすべき時期を見誤らないことなどに注意しながら経営することに努めます。

(6) 資金管理・調達に関する事項

年間の資金計画と併せ、毎月の資金計画を策定するものとします。また、平成 23 年度より企業債借入については、元金償還据置期間を設けず支払利息の負担額を減らしています。今後の企業債借入については、さらに元利均等償還から元金均等償還による借入とし総支払額の軽減を図るとともに、適正かつ効率的な資金調達に努めます。

(7) 情報公開に関する事項

市広報及び市ホームページにより、経営状況等を公表します。

(8) その他重点事項

防災対策として、老朽管の更新等に併せ、耐震化率の向上を図っていきます。



投資・財政計画

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
資本的 収入	1. 企業債	46,500	43,500	2,000	13,300	45,100	49,600	37,500	42,000	75,000	125,000	285,500	187,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	66,096	26,131	75,459	78,508	81,102	82,885	85,147	87,055	89,114	91,124	92,685	86,185
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	5,160	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	48,987	735	2,030	3,300	4,100	4,600	5,000	5,000	5,100	5,100	4,600	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	39,225	8,585	61,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	9. その他	14,130	9,698	8,180	7,915	7,520	7,144	6,786	6,447	6,125	5,818	5,527	5,251
計 (A)	220,098	89,649	149,669	105,223	140,022	146,429	136,633	142,702	177,539	229,242	390,512	280,636	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	220,098	89,649	149,669	105,223	140,022	146,429	136,633	142,702	177,539	229,242	390,512	280,636	
資本的 支出	1. 建設改良費	449,958	186,983	221,627	193,220	196,910	198,100	196,200	233,910	200,400	200,400	390,910	241,900
	うち職員給与費	14,988	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	2. 企業債償還金	257,425	269,141	277,172	283,868	291,122	293,428	302,097	307,873	314,019	315,736	316,899	314,695
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	707,383	456,124	498,799	477,088	488,032	491,528	498,297	541,783	514,419	516,136	707,809	556,595	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	487,285	366,475	349,130	371,865	348,010	345,099	361,664	399,081	336,880	286,894	317,297	275,959	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	457,948	351,475	334,130	356,865	333,010	330,099	346,664	313,035	257,991	254,145	249,002	257,417
	2. 利益剰余金処分量								71,046	63,889	17,749	53,295	3,542
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	29,337	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
計 (F)	487,285	366,475	349,130	371,865	348,010	345,099	361,664	399,081	336,880	286,894	317,297	275,959	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,421,684	4,196,043	3,920,871	3,650,303	3,404,281	3,160,453	2,895,856	2,629,983	2,390,964	2,200,228	2,168,829	2,041,134	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収益的 収支分		53,495	54,177	46,468	39,160	33,355	28,797	20,582	18,673	16,715	14,705	12,644	10,575
	うち基準内繰入金	52,386	51,125	43,607	36,494	30,888	26,528	18,496	16,773	15,004	13,188	11,325	9,457
	うち基準外繰入金	1,109	3,052	2,861	2,666	2,467	2,269	2,086	1,900	1,711	1,517	1,319	1,118
資本的 収支分		71,256	27,131	76,459	79,508	82,102	83,885	86,147	88,055	90,114	92,124	93,684	87,185
	うち基準内繰入金	68,718	24,525	67,516	70,369	72,764	74,900	76,979	78,702	80,571	82,387	83,750	77,049
	うち基準外繰入金	2,538	2,606	8,943	9,139	9,338	8,985	9,168	9,353	9,543	9,737	9,934	10,136
合 計		124,751	81,308	122,927	118,668	115,457	112,682	106,729	106,728	106,829	106,829	106,328	97,760

## 投資・財政計画(説明)

### 投資についての説明

平成17年度から災害に強いライフライン構築のため、新設及び更新工事に耐震管を採用してきた結果、構造的に脆弱な石綿セメント管が平成27年度に全廃できることとなった。

このことにより、災害に対し強靱な水道施設の建設計画を進める時期と考えているところであるが、投資の平準化を考慮し、計画の前期から中期においては、下水道及び道路改良に伴う関連工事による水道管更新を実施するものとし、後期においては、配水管の耐震化へ向けた事業と懸案である配水池及びダム取水建設等の整備を行うものとした。

また、有収率の目標値である90%を達成するため、老朽管更新工事も併せて行うものとした。

### 財源についての説明

料金収入については、総有収水量(見込)×供給単価(見込)により算定した。

企業債については、平成32年度までは老朽管整備事業に係る発行のみに抑制した。平成33年度以降は配水池更新工事などの大規模な施設整備事業を予定しているため発行額は大きくなるが、後年度において過度な負担とならないように努めるものとした。

他会計出資金等の繰入金については、繰出基準ごとに積み上げて算定した。